



2026年5月12日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 ヒラノテクシード
代 表 者 取締役社長 安居 宗則
(コード番号 6245)
問合せ先責任者 取締役兼執行役員
コーポレート部門管掌 原 昌史
(TEL 0745-57-0681)

委任型執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、5月12日開催の取締役会におきまして、委任型執行役員制度導入について決議いたしましたので、下記のとおり内容をお知らせいたします。

記

1. 委任型執行役員制度導入の目的

当社は取締役の監督機能と意思決定機能の更なる強化、ならびに業務執行の効率化及び意思決定の迅速化を目的として、従来の雇用型の執行役員制度を廃止し、委任型の執行役員制度を導入致します。

2. 委任型執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、取締役会が決議した会社の方針に従い、業務を執行するものとする。
- (2) 執行役員の選任および解任は取締役会決議によるものとする。
- (3) 取締役は執行役員を兼務できるものとする。
- (4) 執行役員の任期は1年とし再任を妨げないものとする。

3. 委任型執行役員制度導入予定日

2026年6月25日開催の第102回定時株主総会終了後

4. その他

執行役員の人事につきましては、本日公表しております「役員人事に関するお知らせ」をご覧ください。

以上